

「医学物理」 投 稿 規 定

2014 年 11 月 15 日改定

- 日本医学物理学会では、機関誌「医学物理」を年 4 回発行します。
- 「医学物理」は、日本医学放射線学会物理部会時の「物理部会誌（第 1 巻は 1981 年）」、1992 年に日本医学放射線物理学会への名称変更に伴う「放射線医学物理」、その後 1997 年からの日本医学放射線物理学会（Japanese Association of Radiological Physicists : JARP）と日本医学物理学会（Japanese Association of Medical Physics : JAMP）の合同機関紙「医学物理」となって 2000 年の日本医学物理学会（Japan Society of Medical Physics : JSMP）の発足時に引き継がれ、現在に至っています。このような経緯から、巻はこれらを継承しています。
- 「医学物理」は、2013 年 2 月より和文誌となりました。英文での投稿は、日本医学物理学会と日本放射線技術学会と共同で発刊している学術誌「Radiological Physics and Technology」へお願いします。
- 「医学物理」に掲載された研究・技術報告は、刊行後半年以上を経過した後、電子化した PDF 版を独立行政法人科学技術振興機構（Japan Science and Technology Agency : JST）の構築した「科学技術情報発信・流通総合システム（Japan Science and Technology Information Aggregator, Electronic : J-STAGE）」上で公開します。また、掲載された研究・技術報告の「英文タイトル・著者名・英文アブストラクト」は、MEDLINE に登録され、PubMed（米国国立医学図書館が運営する無料の医学文献データベース）から検索可能になっています。

1. 投稿資格と原稿の種類

原稿は、投稿規定及び執筆要項に従って書いてください。投稿原稿としては、研究論文（原著）、技術報告、資料、総説があります。また、依頼原稿として、総説、解説（連載を含む）、その他があります。いずれの原稿も本学会の会員・非会員を問いません。ただし、投稿原稿については、その筆頭著者が会員（学生会員を含む）以外の場合、別途掲載料を徴収します。著者の連名人数は、11 名以内とします。ただし、多施設間の調査研究等で連名人数が 11 名を超える場合、編集委員長が判断し認める場合があります。

(1) 研究論文

本学会の目的にかなった新しい研究成果の発表であり、内容の客観性が高く、他の学術雑誌に未発表の原著論文とします。医学および物理工学の両者に関係した研究であることが望ましく、1) 研究の目的と医学に応用する際の利益、2) これまでの考え方と論文で提唱する新しい考え方の差異、3) 実験または演算などの方法とその結果の例、4) 検討結果を含むものとします。規定ページ数は、刷り上がりで 10 ページ以内とします。掲載の採否は、必要な査読審査を経て編集委員長が決定します。

(2) 技術報告

前項の研究論文とするまでのまとまった内容ではないが、新しい考え方の提案や新しい実験技術

で早く発表する価値があると思われるもの、あるいは臨床医学の現場で有用と考えられる技術やデータ等を含むものとしします。規定ページ数は、刷り上がりで 6 ページ以内としします。掲載の採否は、必要な査読審査を経て編集委員長が決定しします。

(3) 資 料

機器・部品などの試験報告や設計資料、あるいは調査報告で、発表することにより読者に有益な情報となると考えられるものとしします。規定ページ数は、刷り上がりで 6 ページ以内としします。掲載の採否は、必要な査読審査を経て編集委員長が決定しします。

(4) 総 説

発表済みの研究論文・文献資料を総括的に調査し、それらを根拠とした論評としします。編集委員会からの依頼によるもの、または投稿であっても編集委員会で審議し、総説として掲載するのが望ましいと判断したものとしします。掲載の採否は、必要な査読審査を経て編集委員長が決定しします。ページ数の制限については、内容に応じてそのつど編集委員会が定めしします。

(5) 解 説（連載を含む）

医学物理及びそれに関連する周辺科学技術等の基礎から応用まで、執筆者の専門性を活かした特定の話題に関する解説としします。章や小見出し等については、読者にとって分かりやすい表現という視点から自由な構成としします。編集委員会からの依頼原稿となりしします。査読審査はありませんが、編集委員または企画担当者で原稿を確認しします。規定ページ数は、刷り上がりで原則 6 ページ以内としししますが、編集委員会が認めた場合は超過可能でしします。

(6) その他

機関誌として学会及び会員の活動に関連した紹介記事等を掲載しします。区分は下記の通りでしします。依頼を主としししますが投稿も可能でしします。投稿の場合の掲載の採否については、編集委員長が決定しします。査読審査はありませんが、編集委員または企画担当者で原稿を確認しします。規定ページ数は、刷り上がりで原則 6 ページ以内としししますが、編集委員会が認めた場合は超過可能でしします。

- (a) 書 評 : 会員に役立つ書籍の紹介
- (b) 会員の声 : 学会および学会誌に対する意見や要望
- (c) 技術紹介 : 企業や研究施設からの独自技術の紹介（基本技術から最新技術まで）
- (d) 掲示板 : 本学会関連のセミナー・研修会等の案内、関連他学会の開催案内、関連他学会のセミナー・研修会等の案内など（本学会の開催案内は会告）
- (e) 寄 稿 : 名誉会員のこれまでの足跡紹介、研究・教育・技術（臨床を含む）に関する情報提供
- (f) 委員会便り : 本学会の各委員会からの活動紹介

(g) 上記以外 : (a) ~ (f) 以外で、編集委員会が認めた原稿

2. 掲載料と執筆料（金額は別記参照）

- 投稿原稿（研究論文、技術報告、資料）については、規定ページ以内であれば掲載料は無料とします。規定ページを超える原稿については、編集委員会で審議し、超えることの必要性があると判断した場合のみ、超過を認めます。その場合、規定を超えた超過ページの料金を掲載料として著者から徴収します。規定ページ以内であっても、カラー印刷などの特殊印刷を含む時は、常用印刷との差額を著者から徴収します。なお、電子データとしてJ-STAGEへアップロードするPDF版ではカラー図表を用いることが可能であり、機関誌ではモノクロでの図表、J-STAGE版ではカラー図表という対応も可能です。ただし、図表の説明は両方で同じでなければなりません。
- 筆頭著者が医学物理学会員（学生会員を含む）以外の投稿の場合、別途定める掲載料を徴収します。
- 編集委員会から依頼した総説・解説については、筆頭著者が非会員の場合は、著者に対して別途定める執筆料を支払います。なお、筆頭著者が会員の場合の執筆料は発生しません。

3. 著作権

「医学物理」に掲載された論文等の著作権は、日本医学物理学会に帰属します。ただし転載や翻案の申請があった時は、編集委員会で審議し、掲載ならびに著作権利用を認める場合があります。

4. 倫理面への配慮について

- 学術研究に当たっては、科学の進歩がもたらす問題に十分留意し、科学的原則に則り、ヘルシンキ宣言の基本原則や動物実験の指針に従い、人類愛と動物愛護の精神に基づいておこなわれることが必要です。これらについては、十分に配慮されていることを論文中に記載するか、所属機関等の承認が得られていることを示す書類等を投稿時に添付することが望ましいです。
- データ改ざん等の不正な行為があってはなりません。
- 掲載原稿については、日本医学物理学会が定める「倫理に関する細則」、および「個人情報の保護に関する細則」に基づいて研究・調査等が行われたものであることが必要となります。
- 日本医学物理学会員の不正事実に対しては、原則として同学会の規則に従って対処します。

5. 利益相反について

医薬品・医療機器等の臨床試験に関する論文の場合、利益相反関係（例：研究費・特許取得を含む企業との財政的関係、当該株式の保有、公的研究費に基づくかどうか等）の有無を本文の最後に明記してください。利益相反関係がある場合には関係する企業・団体名を明記する必要があります。

注) 利益相反とは、外部との経済的な利益関係などにより、公正かつ適正な判断が損なわれる、または損なわれるのではないかと第三者から懸念が表明されかねない事態のことです。研究者には、自らの研究、評価、判断などにおいて、個人と組織、あるいは異なる組織間の利益の衝突に十分に注意を払い、公共性に配慮しつつ適切に対応することが望まれます。

6. 二重投稿の禁止、および余剰出版の申告

二重投稿は認められません。二重投稿の事実が発覚した場合、著者の認識の有無にかかわらず、掲載発行後でも事実の公示と論文の取り下げを行います。

投稿するにあたり、余剰出版とみなされる可能性がある場合、著者は編集委員会に対して関連するすべての投稿原稿および既発表論文（学会発表での発表や結果が臨床試験登録され公表されたものを含む）について申告をしてください。過去の報告で発表した内容が原稿に含まれている場合や、すでに他誌に関連する報告を投稿している場合、著者は編集委員会に注意を喚起する義務を負います。投稿原稿とともにその旨を明記し、関連するすべての参照を示す必要があります。また、それら資料のコピーを投稿原稿に添付することが望ましいです。これらをもとに、編集委員は投稿論文を受けつけるかどうかを判断します。

なお、ガイドライン等で会員及び社会に広く公表するのが望ましいものについて、既に英文で出版発行されているものを和訳し、資料または解説として本誌に提供する場合、原文の著者および出版社の承諾が文書で得られているものについては上記には含まず、掲載可能です。

注) 余剰出版とは、すでに活字や電子媒体により掲載された論文と大部分が重複する論文を掲載することです。投稿しようとしている研究報告がこれに該当するかどうかの判断指標については、医学雑誌編集者国際委員会（International Committee of Medical Journal Editors：ICMJE）の統一投稿規定を参照してください。

7. 投稿の手続き

研究論文、技術報告、資料、総説の投稿に際しては、「医学物理」の執筆要項に従って原稿を作成してください。投稿票、カバーページ、本文原稿、図表を PDF ファイルとして、これらを電子メールにて編集事務局送ってください。記録媒体（CD、DVD 等）による提出も可能です。詳細は執筆要項を参照してください。

送付先は下記の通りです。

送付先：〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 4-4-19

(株)国際文献社内 「日本医学物理学会」編集事務局

E-mail: jsmp-edit@bunken.co.jp

TEL: 03-5389-6492 FAX: 03-3368-2830

以上については、2014年12月1日以降に投稿された論文から適用します。

この規定の改正は、理事会の決議により行われます。

一般社団法人 日本医学物理学会 編集委員会

別 記：

A. 掲載料・執筆料：

- (1) 投稿原稿（研究論文、技術報告、資料）で規定ページを超えた場合の超過分
： 10,000 円／ページ
- (2) 投稿原稿（研究論文、技術報告、資料）でカラーページ等の特殊印刷
： 実 費（詳細は編集事務局にお問い合わせください）
- (3) 筆頭著者が医学物理学会員（学生会員を含む）以外の投稿（研究論文、技術報告、資料）
の場合の掲載
： 12,000 円／件
- (4) 編集委員会から依頼した総説および解説で筆頭著者が非会員の場合の執筆料
： 5,000 円／ページ。ただし、最大 30,000 円まで。

B. 参 考：

・ヘルシンキ宣言：

http://www.med.or.jp/wma/helsinki08_j.html

・文部科学省から告示された「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」：

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/06060904.htm

・J-STAGE「医学物理」誌のサイト：

<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/jjimp/-char/ja/>

・Pub Med：

<http://www.ncbi.nlm.nih.gov/pubmed/?term=Igakubuturi>

2001 年以降の「医学物理」は、「Igaku Butsuri」として登録されています。

・日本医学物理学会の「倫理に関する細則」、「個人情報保護に関する細則」：

<http://www.jsmp.org/intro/teikan.html>

・ICMJE 統一投稿既定（生物医学雑誌への統一投稿規定 2010 年改訂版の日本語訳）

http://www.honyakucenter.jp/usefulinfo/uniform_requirements2010.html